

日時：平成28年7月14日

午後2時から午後3時30分まで

会場：瀬戸市役所 4階 庁議室

委員の参加者数：委員15名中10名参加

(欠席：小林委員・寺島委員・大野委員・岡崎委員・深見委員)

【議事】

1 議題

(1) 平日日中の教育・保育事業の提供状況について

資料1に基づき説明

(委員からの意見)

○平成30年度の2歳児が急激に落ち込んでいるように見えるが、人口推計はどのように考えているのか。

(事務局 回答)

平成30年度の2歳児は、平成29年度でいう1歳児のことであり、また転出より転入の方が多いためその割合を加味している。

○3号認定の待機児童が16人とあるが、これは1歳児・2歳児を受け入れる施設がないということか。

(事務局 回答)

ご指摘のとおりである。

○待機の子どもは入所するまでどれくらいかかるのか。

(事務局 回答)

入所は先着順ではなく、その月の優先順位で決まる。求職中で案内できない人がいる一方で、仕事が決まった人は優先順位が上がり入所が決まる場合もあるため、一概に言うことができない。

ご意見等の後、1議題(1)は承認されました。

(2) 平日日中の教育・保育事業の確保方策について

資料1に基づき説明

(委員からの意見)

○国は15%まで定員を超えて受け入れてよいと言うが、市は定員内の受け入れにしてほしいと言う。しかし待機児童が発生しているならば本末転倒に思わ

れる。柔軟に対応してほしい。

(事務局 回答)

平成27年度からの新制度に合わせ、本市で定めた条例に基づき、4月入所については定員を順守し入所調整をしている。しかし、国は定員超過入所についての柔軟な施設を検討しており、本市においても検討していく。

ご意見等の後、1議題(2)は承認されました。

2 その他

(1) 放課後児童健全育成事業の提供状況等について

資料に基づき説明

(2) 「せとっ子すくすく相談」について

資料に基づき説明

(委員からの意見)

○本当に相談が必要な方に、相談の制度が知れ渡っているのか気がかり。すべての人が必ずどこかで制度に接する仕組みをつくってほしいが、子育てガイド等はどのように配布をしているのか。

(事務局 回答)

公所や赤ちゃん訪問、すくすく相談等で配布している。市外から転入してきた人には児童手当の手続きの際に配布をし、すべての子育て家庭に行き渡るようにしている。

(3) 「すくすくふれあい広場」について

資料に基づき説明

(委員からの意見)

○企画や準備は保育園職員が中心となり行ったのか。

(事務局 回答)

こども家庭課が主になり、保育園や地域の皆さんと一緒に考えて行った。

○昨年の父親の参加率は。

(事務局 回答)

昨年も父親と子どもで行う講座があり、ふれあい遊びのコーナーでも父

親、母親、子どもで遊ぶ姿が多くみられ、参加率は高かった。

○定員があるが、夫婦で参加すると1人とカウントされるのか。

(事務局 回答)

粘土の講座は1人1つ必要な方もみえるため、その場合は2人とカウントするが、家族全員で1つでよい場合は1人とカウントしている。

○夫婦でご参加くださいなどと表記があると父親も参加しやすいのでは。

○先日保育園の見学にみえたお二人は、すすくふれあい広場のような講座で知り合ったと言っていた。大変だと思うが、親同士が知り合うきっかけとなる講座をぜひこれからも続けてほしい。

(4)「子育てサポーター養成講座」等について

資料に基づき説明

(委員からの意見)

○子育てサポーターとファミリーサポートとは何が違うのか。

(事務局 回答)

子育てサポーターは、子育てをする親の相談など無償で地域で活動を行うが、ファミリーサポートは有償で預かりや送迎を行うものである。

○

認定証を発行して、今後どのような活動を予定しているのか。

(事務局 回答)

皆さんの希望を元に活動場所を整理している最中であるが、認定証が生きるような形にしていく。

○外国語通訳の有償ボランティアは報酬はいくらか。

(事務局 回答)

1回2時間の活動で2,000円(交通費込)を予定している。

○サロンに集まった方々が子育てガイドについて、「小さくなって良い、予防接種など内容もわかりやすい」との感想があった。また、引っ越して1週間の人がサロンにみえて、市役所で案内をもらったと言っていた。遊べる場所を転入の手續

きの際に紹介してもらえるのはありがたい。